

楽しく安全な草木ダムを保つために

～地域の皆様と合同で「一般利用施設等の安全点検」～

独立行政法人水資源機構草木ダム管理所では、これから来訪者の増加が見込まれる大型連休を前に、一般利用施設等の安全点検をみどり市やみどり市東町の地域代表の方々と合同で以下のとおり実施します。

草木ダム周辺には、遊歩道、展望台、公園などの施設が整備されていることから、訪れる方々が安全に施設を利用できるよう点検を実施するものです。

- 日 時：平成30年4月18日（水）13:30～16:30（小雨決行）
- 点検施設：別紙のとおり。
- 点検実施者：別紙のとおり。
- 集合場所：独立行政法人水資源機構 草木ダム管理所
群馬県みどり市東町座間564-6
- その他：取材を希望される場合は、13:15迄に集合場所にお越し頂ければ、ご案内いたします。

平成30年 4月13日



どくりつぎょうせいほうじんみずしげんきこう ぐさき かんりしよ
独立行政法人水資源機構 草木ダム管理所

発表記者クラブ

桐生記者クラブ

問合せ先

独立行政法人水資源機構 草木ダム管理所
所長代理 照岡(てるおか)

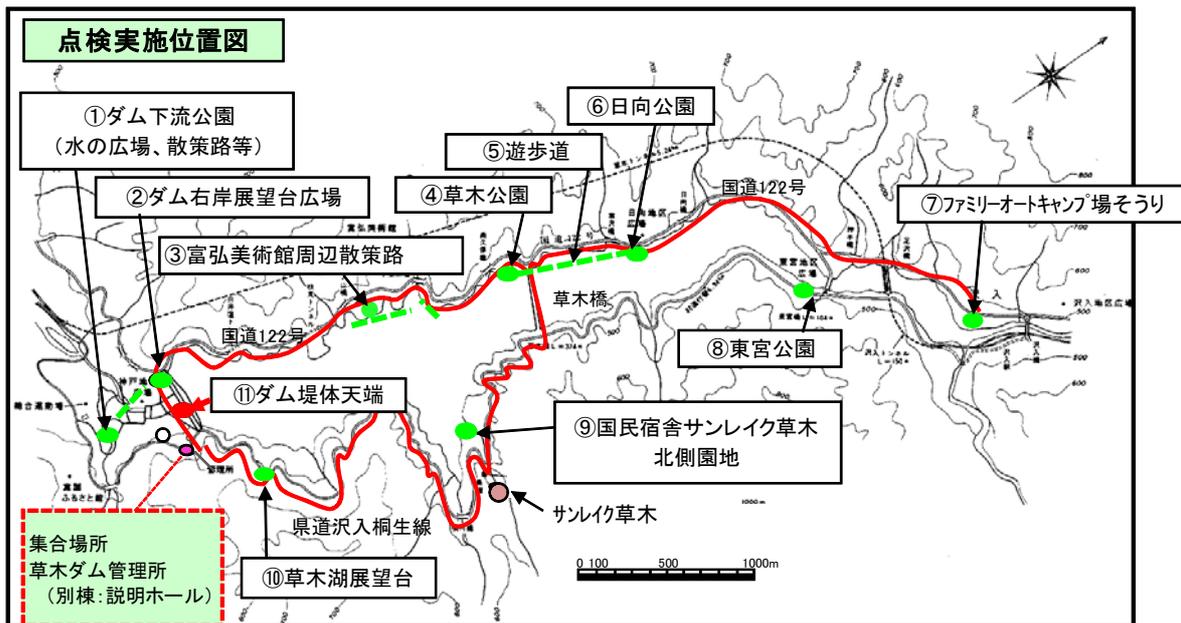
住所：群馬県みどり市東町座間564-6
電話：0277(97)2131

別紙

1. 点検施設

○点検を重点的に実施する区域

- ◇①ダム下流公園(水の広場、散策路)、③富弘美術館周辺、④草木公園、⑤遊歩道、⑥日向公園
- ⑧東宮公園、⑨国民宿舎サンレイク草木北側園地、⑩草木湖展望台
 - ・貯水池及びダム施設に隣接しており、歩行者ならびに釣り人の安全を確認する。
 - ・ダム下流施設(発電等)の立入禁止箇所の施錠、看板等の損傷を確認する。
- ◇⑦ファミリーオートキャンプ場そうり周辺
 - ・堆砂除去仮置場が一般利用施設と隣接しているため、歩行者及びキャンパーの安全を確認する。
- ◇②ダム右岸展望台広場周辺
 - ・駐車スペースが狭く、かつ自動車と二輪車が多数出入することから歩行者の安全を確認する。
 - また、展望台階段の一般見学者の転落などに対する安全を確認する。
- ◇⑪ダム堤体(天端)
 - ・右岸展望台広場に駐車した方がダム見学に来るため、立ち入り禁止区域の施錠等の安全を確認する。



2. 点検実施者

みどり市、地域代表(草木ダム水源地域ビジョン推進協議会)、草木ダム管理所

3. 点検方法

一般の方々が利用する上で危険な場所や立ち入り禁止区域等の施錠等を点検します。



②右岸展望台広場



④草木公園

※写真はいずれも昨年(平成29年)の点検状況の一部です。